Ⅵ　商品販売に向けて

1．ＦＣＰ展示会・商談会シートの活用

（1）ＦＣＰ（フード・コミュニケーション・プロジェクト）とは

ＦＣＰは、食に携わる関係者（食品事業者、関連事業者、行政、消費者等）が連携し、消費者の「食」に対する信頼の向上に取り組む農林水産省のプロジェクトのことです。

このＦＣＰでは、原料調達から製造、保管・輸送、販売に至るプロセスを食品事業者や関係事業者等が連携して消費者にわかりやすく伝えることで、食への信頼確保に努め、食品事業者の取組みの「見える化」を進めていきます。

（2）ＦＣＰ展示会・商談会シート

展示会や商談会において、「出展者」の効率的・効果的な商品の売り込み等の「伝えたい情報」とバイヤーの商品発掘等の「知りたい情報」を１枚にまとめることで、効率的に商談を進めることを可能にした統一シートです。展示会・商談会等の機会にぜひご活用ください。

＜特徴＞

・商談会主催者、スーパー、コンビニ、百貨店、卸等のバイヤーなど、実際のニーズを踏まえて作成されているので、出展者、バイヤー双方にとって便利です。
・商談の最初の５～10分に必要な商品の情報と製造者の情報が整理できます。
・商品のエントリーシートとして、一度作成すれば様々なシーンで活用できます。
・大きく分けて「商品特性と取引条件」、「商品写真」、「出展者の紹介」、「製造工程」、「品質管理情報」のパートで構成されています。作成にあたっては、「作成の手引き」を参考にして下さい。

＜FCP展示会・商談会シート、項目別補足シート（農林水産省）＞

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/fcp/syoudan_sheet/

＜FCP展示会・商談会シート作成のてびき（農林水産省）＞

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/fcp/syoudan_tebiki/index.html

☞　資料14「ＦＣＰ展示会・商談会シート」（P44）





２．ＪＡＮコードの取得

ＪＡＮ(Japanese Article Number)コードとは、商品についている「バーコード」のことであり、「どのメーカーのなんという商品か」を表す、世界共通の商品識別番号となっています。機械的に識別できることから、ＰＯＳシステム、受発注システム、棚卸、在庫管理システムなどに利用されており、わが国の共通商品コードとして流通情報システムの重要な基盤となっています。

（１）ＪＡＮコードの体系

ＪＡＮコードには、13桁と８桁の２種類ありますが、そのうちＧＳ１事業者コードについては、49または45から始まる10桁、９桁又は７桁の番号になります。ＧＳ１事業者コードは事業者ごとに付番され、商品毎に申請する必要はありません。

＜標準タイプ(13桁)＞



①GS1事業者コード　②商品アイテムコード　③チェックデジット

（２）ＧＳ１事業者コードの取得申請

ＧＳ１事業者コードを商品につけるには、ＧＳ１事業者コードを取得しなければなりません。新規にＧＳ１事業者コード（ＪＡＮ企業コード）を申請する場合は、一般財団法人流通システム開発センター（GS1Japan）へインターネットによる申請が必要になります。

申請するにあたり登録申請料が必要となり、事業者全体の年間売上高と支払年数（３年払いまたは１年払いを選択）によって決まります。初めて登録する場合、「初期手数料」と「登録管理費」を必要とし、以後の更新からは、「更新申請料」が必要となります。

＜一般財団法人流通システム開発センター＞

https://www.gs1jp.org/code/jan/jan_apply.html

（３）ＧＳ１事業者コードの更新申請

コードの有効期間は、初回登録した翌月１日より起算して１年又は３年間です。有効期限後も継続して利用する場合は１年または３年ごとの更新手続きが必要です。有効期限が３年の場合は１年ごとに登録内容確認を行います。

（４）商品管理

商品アイテムコードは、新しい商品や、仕様が異なる商品（容量、味、色などが異なる）ごとに設定します。事業者コードが10桁の場合は、商品アイテムコードは100アイテムまで、事業者コード９桁の場合は、商品アイテムコードは1000アイテムまで、事業者コード７桁の場合は、商品アイテムコードは10万アイテムまで使用できます。